

平成30年加茂市議会3月定例会会議録（第3号）

3月26日

議事日程第3号

平成30年3月26日（月曜日）午前9時30分開議

- 第1 第2号議案から第22号議案まで
第2 閉会中の所管事務調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第2号議案 平成30年度加茂市一般会計予算
第3号議案 平成30年度加茂市国民健康保険特別会計予算
第4号議案 平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算
第5号議案 平成30年度加茂市宅地造成事業特別会計予算
第6号議案 平成30年度加茂市下水道事業特別会計予算
第7号議案 平成30年度加茂市介護保険特別会計予算
第8号議案 平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算
第9号議案 平成30年度加茂市水道事業会計予算
第10号議案 平成29年度加茂市一般会計補正予算（第14号）
第11号議案 平成29年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
第12号議案 平成29年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第3号）
第13号議案 平成29年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）
第14号議案 新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例の一部改正について
第15号議案 加茂市国民健康保険給付準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
第16号議案 加茂市コミュニティセンター条例の一部改正について
第17号議案 加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について
第18号議案 新潟県加茂市国民健康保険条例の一部改正について
第19号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
第20号議案 加茂市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
第21号議案 加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
第22号議案 加茂市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第2 閉会中の所管事務調査について
-

○出席議員（17名）

1番 三 沢 嘉 男 君

2番 藤 田 明 美 君

3 番 白 川 克 広 君
 5 番 大 平 一 貴 君
 7 番 滝 沢 茂 秋 君
 1 0 番 森 山 一 理 君
 1 2 番 中 野 元 栄 君
 1 4 番 茂 岡 明 与 司 君
 1 6 番 安 武 秀 敏 君
 1 8 番 関 龍 雄 君

4 番 佐 藤 俊 夫 君
 6 番 浅 野 一 明 君
 8 番 保 坂 裕 一 君
 1 1 番 山 田 義 栄 君
 1 3 番 安 田 憲 喜 君
 1 5 番 樋 口 博 務 君
 1 7 番 樋 口 浩 二 君

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	五十嵐 裕 幸 君
企 画 財 政 課 長	武 内 豊 君	税 務 課 長	鶴 巻 信 二 君
農 林 課 長	近 藤 直 樹 君	商 工 観 光 課 長	明 田 川 太 門 君
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	教 育 委 員 会 長	
建 設 課 長	金 子 正 文 君	社 会 教 育 課 長	
		健 康 課 長	車 谷 憲 繁 君
		都 市 計 画 課 長	
		水 道 局 長	樋 口 敏 晴 君
		環 境 課 長	
		福 祉 事 務 所 長	
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	加 茂 市 民 福 祉 交 流 セ ン タ ー 所 長	青 柳 芳 樹 君
		教 育 委 員 会 庶 務 課 長	
会 計 課 長	井 上 毅 君	教 育 長	殖 栗 敏 夫 君
教 育 委 員 会 長	栢 森 耕 太 郎 君	教 育 委 員 会 文 化 会 館 次 長	草 野 智 文 君
学 校 教 育 課 長			
教 育 委 員 会 公 民 館 長	和 田 正 利 君	教 育 委 員 会 図 書 館 長	珊 瑚 保 君
監 査 委 員	坂 中 春 信 君	監 査 委 員 会 監 事	吉 田 裕 之 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 野 雅 好 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長 菅 家 裕 君 係 長 美 原 弘 美 君

係 長 石 津 敏 朗 君 主 査 吉 田 和 実 君
嘱 託 速 記 士 臼 杵 加奈子 君

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第2号議案から第22号議案まで

○議長（森山一理君） 日程第1、第2号議案から第22号議案までを一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、浅野一明君。

〔総務文教常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○総務文教常任委員長（浅野一明君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案平成30年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか3件でありまして、これについて去る3月20日及び22日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第10号議案のうち本委員会所管の部分及び第14号議案の2件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第2号議案のうち本委員会所管の部分及び第21号議案の2件については、それぞれ内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、3番、白川克広君。

〔産業建設常任委員長 白川克広君 登壇〕

○産業建設常任委員長（白川克広君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案平成30年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか5件でありまして、これについて去る3月14日及び15日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

まず、第5号議案、第6号議案、第9号議案、第10号議案のうち本委員会所管の部分及び第11号議案の以上5件については、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

また、第2号議案のうち本委員会所管の部分については、内容の説明に対し、質疑、討論を行い、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、5番、大平一貴君。

〔社会厚生常任委員長 大平一貴君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（大平一貴君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第2号議案平成30年度加茂市一般会計予算のうち本委員会所管の部分についてほか14件でありまして、これについて去る3月16日及び19日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第2号議案のうち本委員会所管の部分、第3号議案、第4号議案、第7号議案、第8号議案、第10号議案のうち本委員会所管の部分、第12号議案、第13号議案、第15号議案から第20号議案まで及び第22号議案の以上15件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（森山一理君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

7番、滝沢茂秋君。

○7番（滝沢茂秋君） 私は、第2号議案、一般会計予算について、そして第17号議案加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず、第2号議案平成30年度加茂市一般会計予算についての反対討論であります。加茂市の一般会計は、例年当初予算と決算額を比較すると不用額が多くなる傾向にあります。これについて市長は、

予算には編成の予算と執行の予算がある、予算編成で実際よりも多く見積もるのは特別交付税が減らされないための措置であること、税収の見積もりが少な過ぎると歳出の計上に支障を来すこと、思わぬ出費に対する措置であることを理由とし、実際の執行においては節約を行うことで加茂市の市政の水準を保っているとおっしゃっております。

このような考えのもとで上程された今回の一般会計予算は、あくまでも編成のための予算となり、行政側には執行する意思が伴わないもの、つまり私たち議会が採択したとしてもその議決の意味をなさないものとなります。予算執行において、不用額が発生するのはいたし方ない場合もあり、一概に否定するものではありません。また、予算に一定の弾力性が必要なことも理解できます。しかし、行政が予算にはそもそも編成と執行に違いがあるのだという考えを前提にさまざまな事業を進めていくことは、それらを審議する市議会を軽視するものであり、私たち市議会は市民から負託を受けている以上、適正な予算計上とその執行を求めていかなければいけません。

一例として、土木費においては 30 年度の予算に舗装道路等補修工事費が 1,000 万円計上されておりますが、同額の予算を計上した 29 年度は 97 万 2,000 円の執行であります。これは、今年度、29 年度に限ったことではなく、毎年執行率は 10 % 程度となっており、必要があっても執行ができない状況が続いています。

財政状況が逼迫する中、私は市が事業を行うための予算計上において最も重要なことは、市民生活の不安感の解消にあると思います。例えばゼロ歳児の医療費を無料にする事業が 30 年度予算概要で 1 番に掲載されています。無料になるのは当事者にとってありがたいものですが、そもそもゼロ歳から 18 歳までは月に 4 回まで負担上限が 530 円、それ以降の受診については無料で、必要な場合にはほかの制度により負担がないよう措置されており、現状の補助制度によって医療費の負担が受診のハードルになるような状況は回避されています。既に医療機関を利用するに心配のない制度整備をしている中で、その点をさらに拡充するより前に、現在の子育て環境において不安要素はどこにあるのかを精査し、不安感の解消を目的とした施策にこそ予算を計上するべきであります。

私は、行政が市民の生命と財産を守るものとして、市民や現場の声に耳を傾け、当初予算の編成が実態に即したものとなるよう精査し、市民生活のさらなる向上と安心感をもたらす事業の執行を心がけていただきたいと思います。

以上のことから、私はこのたびの一般会計予算については反対いたします。

そして、17 号議案加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についての反対討論であります。一部この一般会計予算の反対ともかぶっておりますが、述べさせていただきます。

この議案は、ゼロ歳児の通院についてその医療費を無料にするというもので、その事業予算は 128 万 3,000 円、財源は新潟県の子ども医療費助成事業補助金が対象年齢を拡大することによる増額分 300 万円の中から充てたいというものであります。加茂市の子ども医療費助成制度では、ゼロ歳から 18 歳まで月に 4 回まで負担上限が 530 円、それ以降同月の同一医療機関での受診については無料で、必要な場合にはほかの制度により負担がないよう措置されております。これら現状の補助制度により、医療費の負担が受診のハードルになり、必要な医療機関にかかれないう状況は回避されています。この医療費助成制度の目的は、上限 530 円という負担限度を設けることで保護者が経済的負担の心配をせず、必要な医療を受けられるようにし、子供の健やかな成長を助けるというものであり、あえ

て無料にせずとも現状においてその目的は果たされております。

どんな事業においても無料で利用できるというのは対象者にとってうれしいものですが、私は無料という形で支援を必要以上に手厚くするよりも、その対象者にとって本当に大切な支援は何か、日ごろからその不安要素を見詰め、その改善に対して事業を検討していくべきと考えます。財政状況が厳しい中、私たち議員は無料でできること、ただで利用できるからよい、だから賛成するという考えから脱却していかなければいけません。今議案のことでいえば、子育てをする中で保護者やその子供たちが不安に感じていることを注視したなら、ほかにやるべきことはあるかと思います。貴重な財源ですので、今後安心して子育てできる環境づくりへの事業検討を進めるべきと考え、今回の議案については反対いたします。

以上です。

○議長（森山一理君） 16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 第2号議案平成30年度加茂市一般会計予算と第21号議案、消防団関係について、反対討論をしたいと思います。

市長は、昨年12月のうちに事務方からもうお金がないというふうに言われたと言っておりますけど、それが全然改善されないまま、事業等の見直しがないままに予算を組んでいる。太田市政の場合は、経常収支比率、これ80%台だったんです。90%になったことはない。小池市長になってから100%超えたこともある。このように硬直しているにもかかわらず、一番最後になって健全財政なんて言って、とんでもない話であります。

新潟市は、12月の時点において119億円の財源が足りないと言っていましたけど、見直しをして、そして基金を積み立てて、そして予算を組んでいると、そういうようによそは努力しているのに加茂はただばらまいているだけ、そういう感じです。職員に対しての新年の挨拶も、守りでいきますと。守るものは守るなりに考えを出してくれとかいうか、何か希望があるようなことがあればいいんですけど、全然そのような希望が持てないようなことしの市長の挨拶といいますか、この施政方針。これでは加茂が削減を早めるだけです。そういうことで、基金も今回積み立てもなし、何か事業したくても返すお金もないから新しい事業もできないというような状態でございます。

あと、消防団の関係でございますけども、県内最高額の報酬にするとということでございますけど、聖籠町は港湾を抱えて財政豊かなところですよ。そういう町に対して、加茂市は日本一基金のないところなんです。それが何で県内最高の報酬にしなければならないか、私は理解できません。市民に聞かれても返事ができないから。理由は簡単、理解できないから反対ということでございます。

以上で終わります。

○議長（森山一理君） 5番、大平一貴君。

○5番（大平一貴君） 第2号議案に反対の立場で討論させていただきます。毎回賛成討論が出なくて残念に思いますが、反対討論だけで申しわけないと思いますが、させていただきたいと思っております。

加茂市の大問題である人口減少に対して的確な政策を打ち出していないように思います。反対の趣旨は以上なんですけど、幾つか反対する項目を上げさせていただきたいと思っております。まず最初に、当初予算の概要についてですが、172項目に及ぶ編成方針ですが、整理されておらず、わかりにくくなっています。例えば33の小京都加茂市の行き過ぎた自然破壊を防止すると73番の日本一自然環境が守られ

たまちを堅持するは、どのような違いがあるのかわかりにくくなっています。商工業、福祉、学校など関連した項目に整理することで不要なものを削除し、足りないことが見えてくるんだろうと思います。そうすることで加茂市の人口減少対策が足りていないことに気づくのだろうと思います。167番のマイホーム支援資金、これは一般質問でも指摘させていただきましたが、1.8%は市場金利より高く、項目から削除すべきだと思います。利用したい人が来たときは貸し出しをするのでしょうか。それとも市場金利より高いからと断るのでしょうか。現実合った対応が必要だと思います。全般的にしっかり〇〇する、全力で〇〇する、〇〇を進めるなどありますが、新しいことをするのか現状維持するのか、具体的に記載する必要があると思います。また、これだけ多くのことを記載していながら、市長の独断で5,200万円かけて取得した生田屋について、何も言及していない理由がわかりません。

次に、施政方針についてですが、過去の思い出話や地方交付税削減、安倍政権に対する批判の話は不要だと思います。与えられた現状の中でどのようにしてよい市政を行うのか、示していただきたいと思っています。

テニスコートについてです。体育館のエアコンは、特に市民が望んでいないように思いますが、請願が上がってきたテニスコートは念頭にもないようです。中学校の軟式のテニスの大会も人工芝で行われており、人工芝に早くしていただけますようお願いいたします。

美人の湯についてです。収支見込みの金額についてですが、29年度と28年度の4月から1月までの無料招待分を除く利用者数を見ると4.9%減少しています。しかし、30年度予算は28年度の決算と比較し、5,878万714円増加し、72.5%も増加していることは不自然だと思います。収入の予算と決算の予算が29年度と比較して30年度はさらに開くことが予想されますが、利用者数15万人で予算を組むことは理解できません。また、大きな赤字を抱える施設であるにもかかわらず、お湯を出す努力はされましたが、利用者をふやし、収益を改善する、赤字を減少させる対策をとらないことは望ましくありません。改善策を行えば傷口が広がるということも理解できますが、コンサルタントを採用するか民間委託を行って利用者数増加を図ること、さらなる赤字の軽減を図る必要があると思います。また、特別会計から一般会計に持っていったことで収支を明らかにしない方法は、市民が内容を把握しにくく、よい方法ではないと思います。

コミセンの利用料についてです。細かい話ですが、平成30年度予算は29年度と同額です。28年度の決算額と比較すると76.2%増になっています。決算と今年度予算、28年度決算と30年度の予算を比較することは意味がないという考えのようですが、美人の湯も含め、決算の数字をもとに予算を作成し、実態に合った内容にすべきだと思います。

ふるさと納税についてです。やっと始められるようですが、南魚沼市は平成28年11月20日の市長選挙で市長がかわり、翌年6月1日からふるさと納税を始めました。3カ月後の8月末には1億円を突破しました。南魚沼市でない市を例に、加茂市と同じく海産物などの商品がないのになぜふるさと納税が集まるのかわからないと言うのではなく、七谷米、果樹など加茂市の農産物のブランド価値を高める予算の使い方をしていただきたいと思っています。

次に、応急診療所への負担金です。28年3月議会で請願が可決されましたが、残念ながら予算計上されていません。県央の2次医療圏には応急診療所は必要で、実際に多くの加茂市民が利用しています。また、議会が建設費の負担を求めることに対し、毎回他市町村も運営費を出していないという答弁

は、内容をすりかえているように思えます。参加しない他の理由である新たな医療機器の導入予定はありませんので、今後莫大なお金がかかることもありません。県央基幹病院ができる今、単独型救命センターになり、莫大なお金がかかることもありません。2 つ目の救命救急センターは誰も考えていません。夜間、休日の医療を担い、医師が少ない加茂病院の負担を減らし、加茂病院の医師定着に貢献しているにもかかわらず、応急診療所への参加は加茂病院を充実させる必要がないという言いがかりが生まれるという発言は、逆に言いがかりです。構成市町村がないという発言も負担金を払わないための言いわけです。

また、議会が求めたことに対し実行せず、議会とは車の両輪という発言は納得できません。議会は前輪駆動車の後輪とでも言われたほうが市長の考えに適しているように思います。

市長の政治姿勢についてです。体調を理由に座って答弁されることはやむを得ないと思いますが、議員の質問を遮り、好きなように答弁することはよくないことだと思います。私に対する一般質問の答弁ではありませんが、普通交付税が減らされていることを理由にできないから安倍晋三に言うようにという答弁をする前に、加茂市として無駄の削減をすべきだと思います。

また、憲法9条を初めとした防衛関連、地方交付税の削減等で国政に不満があるのであれば、そちらに向かわれてはいかがでしょうか。

応急診療所に対する答弁でも詐欺罪、脅迫罪と発言しておりますが、どうせやらないのであれば普通に答弁していただいて議論を深めたほうがいいと思います。

最後に、市長交際費、広報かもなど削減できるところは削減し、市民が必要とする学校耐震化、あそびの広場の充実、健康を増進する政策、住宅リフォーム補助、定住促進、地域おこし協力隊などに予算を使うように求めて反対討論といたします。

○議長（森山一理君） 2 番、藤田明美君。

○2 番（藤田明美君） 前後してしまっただけですけども、私は第2号議案について賛成の立場で討論させていただきます。

平成30年度の加茂市一般会計予算編成については、大変厳しい予算編成であったかとお察し申し上げます。ぎりぎりの中で知恵を出し合って、現時点で考え得る限りの政策を取り入れた点は評価したいと思います。一方で、特別交付税を多く見積もっていることに対しては、より実態に即した計上をしていただきたいと思います。なぜならば、そうでなければ執行できない予算があるということを初めから認めているということになります。

また、今加茂市の大きな課題となっています人口減少や少子化対策について、将来的な見通しのある政策がなかったということ、また財政調整基金が少ないことに対する市民の不安が解消されるような予算ではないということ、これらのことが改善されなければ市民一人一人の幸せにつながることはありません。これからの加茂市政がこれからの時代に合った市政になるかどうか、より注視してまいりたいということをつけ加えて賛成討論とさせていただきます。

○議長（森山一理君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第１４号議案から第１６号議案までの各条例の一部改正についての３件を一括して採決いたします。

以上３件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は各委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第１７号議案加茂市子どもの医療費助成に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第１８号議案から第２０号議案までの各条例の一部改正についての３件を一括して採決いたします。

以上３件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第２１号議案加茂市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。（１６番安武秀敏君「投票」と呼ぶ）

投票という意見が出ましたが、確認をいたします。

投票を支持する人、投票を求める人は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（森山一理君） この採決につきましては、安武秀敏議員ほか２名から無記名投票によられたいの要求がありましたので、無記名投票により行います。

暫時休憩いたします。

午前１０時０５分 休憩

午前１０時０６分 開議

○議長（森山一理君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場 閉鎖〕

○議長（森山一理君） ただいまの出席議員は１６名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙 配付〕

○議長（森山一理君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱 点検〕

○議長（森山一理君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、否とする諸君は反対と記載を願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第72条第2項により、否とみなします。

1番から順次投票を願います。

〔各員 投票〕

○議長（森山一理君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場 開鎖〕

○議長（森山一理君） 開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番、大平一貴君及び16番、安武秀敏君を指名いたします。よって、両君の立ち会いを願います。

〔投票 点検〕

○議長（森山一理君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち 賛 成 12票

反 対 4票

以上のとおり、賛成が多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第22号議案加茂市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第10号議案から第13号議案までの平成29年度各会計補正予算4件を一括して採決いたします。

以上4件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成30年度加茂市一般会計予算を採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（森山一理君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、第3号議案から第9号議案までの平成30年度各会計予算7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 閉会中の所管事務調査について

○議長（森山一理君） 次に、日程第2、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中の所管事務調査についての申し出がありました。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森山一理君） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり決しました。

○議長（森山一理君） 以上で本3月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして熱心な御議論をなさってくださいまして、私のほうで御提案申し上げました議案につきまして全てを御可決を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

議会と私どもは車の両輪でございます。本日御可決を賜りました平成30年度予算に基づきまして議会の先生方と、そして私のほうとで相協力申し上げながら30年度加茂市民の皆様方のお幸せを精いっぱい増進し、日本のトップクラスの水準の市政を断固として堅持させていただきたいと、このように念願いたしております。本当に長い期間にわたりまして熱心な御議論をなさってくださいまして、ありがとうございました。

特に大雪だったものですから、それに関する財政関連、非常に気をもんだのでございましたが、国からは、十分な額ではありませんけれども、相当な額の御支援を頂戴したわけでございます。それを財源として今年度の予算はスムーズに切り抜けることができたかなと思っております。その勢いで議会の先生方と私のほうで、再度申し上げますが、車の両輪となって相ともに頑張ってまいればと思います。本当に長い期間ありがとうございました。

そして、これからいい季節になってまいります。桜に梅にツバキに一斉に咲き出す雪国の時期となります。先生方におかれましては、ますます御健勝で大いに御活躍くださいますように御祈念申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

また、市当局の皆さん方におかれましても本当にありがとうございました。ますます御健勝で、極めて人数を減らされた中で皆さん頑張っておられるわけでございます。御健康には御留意くださいまして、大いに御活躍くださいますよう御祈念申し上げます。どうも大変ありがとうございました。厚く厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（森山一理君） これにて平成30年加茂市議会3月定例会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長

森 山 一 理

加茂市議会議員

樋 口 浩 二

加茂市議会議員

関 龍 雄

加茂市議会議員

三 沢 嘉 男